



福島医発第 834 号 (地)

平成 26 年 6 月 20 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

有床診療所・病院におけるスプリンクラー設置に係る費用について

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、有床診療所等スプリンクラー等施設整備費補助に係る事業計画書の提出については平成 26 年 3 月 14 日付け福島医発第 2935 号 (地) でお知らせしたところです。本年 4 月末までに、県内 183 カ所 (平成 26 年 4 月末時点) の病院・有床診療所から計画書とそれに関連する見積書等の書類が県担当課宛に提出されており、現在、当該書類は国において審査がなされているところです。内示は当初のスケジュール通り今月末までになされる予定となっております。

国の補助金交付要綱では、スプリンクラー設置の基準単価を 17,000 円/㎡としておりますが、これを超える見積額が提示されているケースがあり、医療機関の負担が大きくなることから、廃院あるいは無床化する医療機関が多数出ることが懸念されます。

そこで、本会では、目安を示す目的で、一つの有床診療所モデル (延床面積 2,000 ㎡、RC 造 4 階) について業者 (株式会社九電工) に見積を依頼し、別添の比較表を提示いただきました。比較表では、ケース 1 (通常スプリンクラー消火設備方式) 及び 2 (圧力水槽の加圧送水スプリンクラー消火設備方式) については、補助金の範囲内で施工可能との試算が示されておりますので、現在、各医療機関でとられている見積書と比較する参考資料として情報提供させていただきます。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了解いただくとともに、貴会管下関係医療機関へ周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本試算は、あくまでも参考金額であり、医療機関の立地や構造により見積額は変わることをご注意申し上げます。
- 2) 見積の内容に関する問合せや、自施設の見積依頼等につきましては、下記業者 (株式会社九電工) に直接お問い合わせください。

連絡先：株式会社九電工 (開発営業部：羽田野) Tel：092-523-0381

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 蒲池 壽

・施設名 医療法人 医院
・所在地 福岡県
・建物概要 有床診療所 RC造 4階
・延床面積 2,000 m²

・比較方式
①通常スプリンクラー消火設備方式
②圧力水槽の加圧送水スプリンクラー消火設備方式 (ナイアス消火装置)
③パッケージ消火設備方式 (スプリネックス)

・イニシャルコスト
・ランニングコスト
・スプリンクラー消火設置に係わる設備工事の費用一式を計上しました。
・法定点検にかかる費用を試算しました。

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
昨近の福岡市内での有床診療所の痛ましい火災事故を受け厚生労働省より各自治体へ消火設備設置に対して補助金の交付が決定しております。
今回補助対象となるスプリンクラー消火設備の比較表を作成しました。
ここに、弊社にて検討した内容についてご提案させていただきます。
ご高覧の上、なにとぞご用命を賜りますようよろしくお願い致します。 敬具

・ 各 消 火 設 備 方 式 比 較 表

		ケース1 通常スプリンクラー消火設備方式 湿 式 方 式	ケース2 圧力水槽の加圧送水スプリンクラー消火設備方式 ナ イ ア ス	ケース3 パッケージ消火設備方式 ス プ リ ネ ッ ク ス
システム図				
各設備の特性		◎ ・もっとも広く採用されている方式 ○ ・汎用消火設備の為、年次消防点検で特殊専門技術者によるメンテ等が不要。 △ ・消火水槽の水源を確保し充水する為、専用水道が必要。 △ ・設備として消火水槽・消火用ポンプ・自家発電設備が必要 △ ・増設の為、水槽及び自家発電機等の屋外設置スペースを大きくとる。	◎ ・建物内は通常スプリンクラーと同じ方式である。 ○ ・設備として、圧力水槽と窒素ガスポンプが必要 ◎ ・送水に動力ポンプを使用しないのでポンプ・発電機等が要らない。 ◎ ・圧力水槽へ、予め消火用水を充水しているため専用水道が不要。 △ ・年次消防点検と別に点検時に専門技術者が必要。 △ ・増設の為、圧力水槽及び窒素ポンプの屋外設置スペースを大きくとる。	△ ・特殊消火薬剤を放出口より散水し消火する設備である。 ○ ・2種類の感知器が作動して、消火薬剤を放出して消火する設備である。 ◎ ・屋外に水槽等の設置スペースが不要。 △ ・年次消防点検と別に点検時に専門技術者が必要。 △ ・薬剤の水質管理が必要。 ◎ ・送水に動力ポンプを使用しないのでポンプ・発電機等が要らない。
操作及びメンテ		◎ ・もっとも広く採用されている方式なので操作性は良い。 ◎ ・スプリンクラーヘッド及び消火ポンプ等は基本交換等はなし。 △ ・自家発電機の総合点検は、6年ごとに点検が必要。	◎ ・圧力水槽と窒素容器等以外は通常スプリンクラーと変わらない。 ○ ・制御弁バッテリーは、交換目安は8年 ○ ・ポンプ耐圧試験を法定点検で15年後に必要	△ ・特殊消火設備の為、感知器等の維持管理が必要。 △ ・制御盤のバッテリーは、交換目安は3年～5年 △ ・薬剤の水質管理が必要。
経済性	イニシャルコスト	○ 29,800 (千円)	◎ 28,400 (千円)	△ 35,000 (千円)
	消防法定点検	◎ 7.75 (千円/年)	◎ 7.75 (千円/年)	△
	特殊設備点検	◎ 5.50 (千円/年)	○ 5.75 (千円/年)	△
	年次メンテ費計	13.25 (千円/年)	13.50 (千円/年)	△ 20.00 (千円/年)
		※ 統則	※ 統則	※ 統則
総合評価		○	◎	△

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
3. 人を活かし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。